

法学研究科・政治学研究科・経済学研究科・経営学研究科 各入試共通の注意事項

■出願上の注意

- ・出願締切日を過ぎた書類は一切受け付けません。締切を過ぎた場合、出願は受け付けません。
- ・出願書類の到着の有無に関するお問合せにはお答えできません。書類到着の確認は、郵便局の追跡サービスを利用のうえ、確認してください。
- ・出願時に提出する書類は、特に指示がない限り原本を提出してください。オンライン上でダウンロードしたものやPDFの印刷は認めません。
- ・出願書類に不備や不足書類があった場合は、受験資格を失うことがあります。必要書類が揃っているか十分に確認のうえ、出願をしてください。また、本学から連絡があったときは速やかにその指示に従ってください。
- ・出願に際し、虚偽の申請を行った者は、入学資格を失うことがあります。
- ・出願手続後は、いかなる理由があっても書類に記載した事項の変更は認めません。
- ・出願に際し、出願資格が「見込み」であった者が、2025年3月31日（月）までに資格を取得（卒業・修了など）できなかった場合、入学許可を取り消します。
- ・研究計画書において盗用・剽窃があった場合、不合格とすることがあります。
- ・出願にあたって健康診断書の提出は必要としません。ただし、入学後に本学で実施する健康診断は、必ず受けてください。

■試験上の注意

- ・試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- ・受験票を紛失した場合には、試験開始10分前までに試験本部に申し出てください。
- ・試験開始後40分を経過した場合には入室を認めません。
- ・公共交通機関の遅延により間に合わなかった場合には、該当の公共交通機関の発行した遅延証明書を持って試験本部に申し出てください。
- ・試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆・シャープペンシル・ボールペン（いずれも黒又は青のみ）・消しゴム・時計・受験票・その他使用を許可された物品のみです。携帯電話等の通信機器を時計として使用することは禁止します。
- ・スマートフォン・携帯電話・スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。
- ・また、時計については、辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のもの使用は禁止します。
- ・携帯電話・スマートフォン等については、試験教室に入る前にアラーム機能を無効にし電源を切ってください。機種や設定によっては電源を切ってもアラームが作動する場合がありますので、アラーム機能は必ず無効にしてください。
- ・携帯電話・時計等の電子機器が鳴動した場合には、監督者が受験者本人の了承を得ずに該当物（鞆等の中に入っている場合には鞆ごと）を試験教室外に持ち出し、試験本部等で試験終了まで保管します。
- ・電子辞書の使用を許可する入試では、通信機能付きの電子辞書の持ち込みは認めません。
- ・試験内容に係る撮影・録画・録音を禁止します。

※表紙裏 入試共通の注意事項を必ずご確認ください。

法学研究科 [一般入試]

① 募集人員

法学研究科 法律学専攻 10名

② 試験日程

出願資格照会期間	2024年6月25日(火) ～6月27日(木)
入学検定料振込期間	7月2日(火) ～7月11日(木)
出願期間	7月9日(火) ～7月11日(木)
試験日	9月18日(水)
合格発表日	9月27日(金)
入学手続締切日	10月11日(金)
延納分納入締切日	2025年2月28日(金)

③ 出願資格

1. 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は2025年3月31日までに卒業見込みの者
2. 学校教育法施行規則第155条第1項の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、次の(1)から(9)までのいずれかに該当する者
 - (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は2025年3月31日までに授与される見込みの者
 - (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（4）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2025年3月31日までに授与される見込みの者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は2025年3月31日までに修了見込みの者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院に

おける教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に 22 歳に達するもの

※最終学歴が中国の大学の専科（3 年制）の場合には、出願資格がありません。ただし、専科を卒業後に本科を卒業して 16 年の学校教育を修了した場合は、出願を認めます。

上記出願資格 2 (3)、(5)、(8) 又は (9) の資格で出願しようとする者については、あらかじめ出願資格の認定審査を行いますので、出願資格照会期間内に本学アドミッションセンターに入学志願票と研究計画書のコピーを提出してください。

身体の機能障がい等により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願資格照会期間内に必ず本学アドミッションセンターにお問合せください。

4 選考方法

1. 入学者の選考は、筆記試験と面接試験によって行います。
2. 外国人受験者の学力試験については、別に定める内規によります。
3. 試験の成績によっては、募集人員に達しない場合でも入学を許可しないことがあります。

5 出願手続

【重要・要確認】

遅くとも出願資格照会期間（上記 2 試験日程参照）終了までに、法学研究科（E-mail: law-gs@gakushuin.ac.jp）に連絡を取り、希望する指導教員を伝え、研究・指導体制の確認を行ってください。

（教員の退職・異動・長期研修等の理由により、指導できない場合があります。）

志願者は、次の (1) から (9) の書類を一括して、出願期間内に本学アドミッションセンターに提出してください。窓口提出の場合は、出願期間の窓口受付時間内に本学アドミッションセンター窓口までお持ちください。郵送の場合は、封筒に「法学研究科出願書類」と朱書し、本学アドミッションセンター（〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1）宛に簡易書留（かつ速達扱い）で送付してください（締切日必着）。海外から郵送する場合は、EMS 等の国際郵便を利用し、出願期間最終日までに必着となるよう余裕をもって郵送してください。一度提出した書類は原則として返還しません。

ただし、本学の卒業者及び卒業見込者は、(3)、(4) の書類を必要としません。

(1) 入学志願票（本学所定の用紙）

入学志願票に記入する指導教員については、「大学院案内」を参照してください。

(2) 写真票・受験票（本学所定の用紙）

(3) 成績証明書（学部）※

(4) 卒業証明書又は卒業見込証明書（学部）※

(5) 研究計画書（A4 用紙に 1000 字程度、ワープロ使用可）

(6) 外国籍の者は、①住民票（居住する地方公共団体が発行したもの）又は②パスポートのコピーのいずれか

(7) 入学検定料振込金受取書（提出用）

(8) 写真 1 枚（縦 4 cm × 横 3 cm、3 か月以内に撮影したもので、アプリ等で画像（顔等）を加工しておらず、

受験時に本人と確認できるもの。裏面に氏名を明記し、写真票に貼付してください)

(9) 外国送金依頼書本人控のコピー (日本国外の銀行から外国送金した場合)

※証明書が和文又は英文以外の場合は、和訳又は英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことの証明を大使館等で受けて提出してください (原本も必ず提出してください)。

提出書類記載の氏名が婚姻等により現在の氏名と異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類 (戸籍抄本等) を添付してください。

⑥ 入学検定料 (35,000 円)

①本学所定の入学検定料振込依頼票を使用し、銀行等より電信扱いで振込期間内に振り込んでください。
なお、りそな銀行本・支店窓口からの場合、手数料は無料です。

②ゆうちょ銀行及び郵便局からの払込みはできません。

③現金自動預払機 [ATM]、インターネットによる振込は使用しないでください。

④入学検定料振込依頼票のコード欄には、「11」と記入してください。

⑤振込期間外は取扱いません。

⑥納入した入学検定料は、原則として返還しません。ただし、「入学検定料返還の対象となる理由」のいずれかのケースに該当し、かつ「入学検定料の返還手続」に則り、検定料返還願が受理された場合は、入学検定料を返還いたします (59 頁参照)。この場合、返還には時間がかかりますのであらかじめご承知おきください。

⑦出願者が日本国内に居住しておらず日本国外から出願する場合は、外国送金により入学検定料を振り込んでください。55 頁「外国送金による入学検定料の振込について」の内容をよく読み、期限に余裕をもって手続を行ってください。なお、外国送金した際に銀行から受け取る外国送金依頼書「本人控」のスクリーンデータ (PDF) を本学アドミッションセンターにメールで送信するとともに、外国送金依頼書「本人控」のコピーを出願書類とともに提出してください。

⑦ 受験票

出願者には、書類を受理し確認の後、受験票を送付します。

試験日 3 日前までに受験票が到着しない場合は、必ず本学アドミッションセンターまでお問合せください。

⑧ 試 験 ※外国人受験者の学力試験については、別に定める内規によります。

筆記試験	専攻 / 選択科目 試験 9:00 ~ 10:40	イ) 憲法、国際法、行政法、民法、商法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、租税法、労働法、知的財産法、経済法、国際私法、法哲学、英米法、ドイツ法、フランス法のうちから、本研究科において専攻を志望する科目 (専攻科目) と、そのほかに 1 科目、計 2 科目を選択して受験してください (ドイツ法、フランス法は専攻科目としては選択できません)。 ロ) 六法の使用を認める試験科目については、本学備え付けの六法を貸与します。
	語学試験 10:50 ~ 12:30	イ) 英語、ドイツ語、フランス語のうち、あらかじめ届け出た 1 か国語を受験してください。 ロ) 辞書は、外国語の辞典を各自が持参してください。(電子辞書可)
	面接試験 13:30 ~	面接を行います。

⑨ 合格発表

本学入試情報ホームページ (<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/result/>) に合格者の受験番号一覧を掲載します。また、合格者には、併せて「入学手続書類」を速達郵便で送付します。

※欠席者及び不合格者には通知しません。

※合格発表日に速達で投函します。到着は翌日以降です。

※合否に関するお問合せには、一切応じません。

⑩ 入学手続（入学手続の詳細は、合格者宛に送付する「入学手続要項」を参照してください。）

合格者は、入学手続締切日までに納付金を納入（銀行等振込）のうえ、必要書類を簡易書留（かつ速達扱い）で郵送して、入学手続を完了してください（締切日消印有効）。締切日までに入学手続を完了しない者は、入学資格を失います。

※2025年度入学者の納付金は、本冊子（学生募集要項）作成時には未定のため、入学手続要項に記載します。参考までに56頁の2024年度入学者納付金をご覧ください。

※入学手続時納付金は、原則として入学手続締切日までに全額を一括納入してください。ただし、入学金を入学手続締切日までに納入し、その他の費用（授業料等）を延納分納入締切日まで延期して納入することができます。なお、この期間内に延納分が納入されなかった場合には、入学が取り消されますので注意してください。

※博士前期課程を「大学を卒業（修了）見込み」で受験した者は、卒業後、「卒業証明書」を2025年3月31日（月）までに本学アドミッションセンター宛に郵送してください。その際、卒業証明書の右上の余白に、入学研究科・課程・専攻・入試名称・受験番号・カナ氏名を明記してください（大学で封がされている場合は、開封して記入してください。厳封の必要はありません）。

入学辞退

本学への入学手続を行った後、入学辞退を希望し、2025年3月31日（月）16:00までに、本学アドミッションセンターに申し出た者に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。